

# 市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば  
馬場けいじろう

みんなで創ろう  
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558  
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

## 隠れ待機児童まで視野に 入れた保育施設の整備を

**馬場** 待機児童の数は全国的に減っており、今春、3,000人を割り込み、過去最少となった。しかし、特定の保育所を希望しており入園をあきらめた場合や、子どもを預けられず求職活動ができない場合などは「隠れ待機児童」と言われ、全国で約6万人いる。

吹田市における「隠れ待機児童」の状況について、新規の入園申請者の内、認可保育園等に入園できた児童の割合とともに示してほしい。

**児童** 令和4年4月1日時点で、認可保育園等に入園できた児童の割合は、0歳児で89%、1歳児で70%、2歳児で81%、3歳児91%、4・5歳児で99%である。

いわゆる「隠れ待機児童」の状況は、「特定の保育園を希望している者」が219名、「育児休業中の者」が191名、「求職活動中の内、求職活動を休止している者」が10名、合計420名である。

## 通いたい保育園にすぐ入れる環境を

**馬場** 希望の施設に入れず、自宅や職場から遠い施設に通うため、大きな負担を負っている世帯もある。入園申請者のうち、第一希望の施設に入園できる割合を示してほしい。

**児童** 新規の入園申請者の約6割である。

**馬場** 待機児童の減少は、共働き世帯が増えているにもかかわらず、申込実数が急減していることも一因である。通いたい保育園、身近な保育園にすぐ入れるという環境をつくってこそ、少子化対策や女性の就労支援に有効だと言える。

その意味で、「隠れ待機児童」の解消まで視野に入れていくべきと考えるが、今後の保育園・こども園の整備についての本市の方針を示してほしい。

**児童** 本年度は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年度にあたるため、事業計画の中間見直しを予定している。未就学児童数の推移や保育所等の利用を希望する割合等を最新情報に置き換え、保育必要量の見込みを改めて算出し、保育施設の必要数の検討を行っているところである。

## 子ども食堂の拡充

**馬場** 子ども食堂について、本市では、中学校区ごとに一つの設置を目標にしているが、現在の状況を示してほしい。

**児童** 本市で把握しているのは9か所である。

**馬場** 子ども食堂が貧困世帯への支援だとした場合、月1回の開催で十分かという議論がある。本市の子ども食堂の開催回数について示してほしい。

**児童** おおむね月1回の開催となっている。

**馬場** 開催回数を増やすべきと考えているか、また、そのための助成等について検討しているか。

**児童** 市内の子ども食堂は、食事の提供のほか、学習支援や地域住民との交流を図るなど、様々な取り組みを実施している。子どもたちにとって安心して過ごせる居場所であり続けることが肝要で、開設者の無理のない頻度で活動していただきたいと考えている。

活動助成については、新規開設についての金銭的補助のほか、大阪府や企業からの必要物資の寄附についての情報提供などを行っている。

今後も、他市の事例などを踏まえ、子どもの居場所として活動を継続できる支援体制のあり方を検討していく。

**馬場** 開催回数を増やすには、運営面での金銭的な補助が必要である。前向きに検討してほしい。

## 子ども食堂の多様な役割

**馬場** 子ども食堂は、経済的な困難を抱える世帯の支援のみならず、幅広い世代が集う場、交流拠点としての役割も担う存在になりつつある。

本市では、子ども食堂は子育て政策室が担当しているが、高齢福祉室や市民自治推進室との連携も必要になってくる。子ども食堂に関する庁内連携の状況を示してほしい。

**児童** 新規に子ども食堂を開設しようとする団体からの開催場所に関する相談調整や、フードドライブで集まった食材の提供など、庁内で連携して実施している。

子どもの貧困対策に関する「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の見直しにおいて、庁内21所管からなるワーキング会議で、子ども食堂を含めた子どもの居場所の確保について、課題を共有し議論を重ねているところである。

## 介護保険の負担軽減策について

**馬場** 市民が負担する介護保険料を抑制するために、取り組んでいる事業について示してほしい。

**福祉** 健康寿命の延伸、自立生活支援を目的に、介護予防事業や高齢者フレイル等予防推進事業等に取り組んでいるが、高齢者の心身機能維持、社会参加促進が、結果として給付費や保険料の上昇の抑制に寄与すると考えている。

また介護給付費通知や介護給付費適性化支援システムを用いたケアプラン点検により、給付費の適正化を図っている。

### 申請後30日以内に認定を受けられるように

**馬場** 原則として介護保険申請後30日以内に介護保険認定を受けられるが、本市では30日以上を超える件数は何件あるか、それは申請の何%にあたるのか。

**福祉** 令和4年4月から8月の申請において、30日を超えて認定している件数は5,516件で、全申請件数の87.3%である。

**馬場** 30日以内というのは介護保険法の規定であり、30日を超える場合は「延期通知書」の発行も必要で余計な手間と経費がかかるため、是正が必要である。認定の遅れの理由について、その割合とともに示してほしい。

**福祉** 要介護認定等の遅延の理由については集計していないが、主治医意見書の提出の遅れ、コロナ禍のため病院・施設での認定調査が実施できないこと、本人・家族の体調不良により認定調査が延期されることなどが主な理由である。

## 「お守り申請」の是正

**馬場** 介護認定を受けつつ、介護保険制度を利用しない方は何人で、認定数の内の何%に当たるか。

**福祉** 令和4年6月末現在で要介護認定等をお受けているのは、要介護は13,116人、要支援は5,413人であり、その内、6月中にサービス利用がない方は、要介護で2,218人、約16.9%、要支援で3,338人、約61.7%である。

**馬場** 介護認定の「お守り申請」と言われ、要介護認定審査の事務量の増加、審査の遅れをもたらすため、これも是正が必要である。介護サービスが必要になったときに申請するよう、地域包括支援センターなどで指導・周知すべきと考えるが、現状ではどう対処しているか、示してほしい。

**福祉** 比較的自立度の高い要支援1および2の認定者で、サービス利用の実績がない方には、認定有効期間満了時に更新申請書類ではなく、随時の認定申請が可能である旨のお知らせのみを送付し、適切な申請を促している。

また、地域包括支援センターにおいて介護等の相談を受けた場合は、個別の高齢者の状況に応じて、介護予防事業や民間の生活支援等を幅広く説明し、利用の支援を行っている。

## 鉄道駅の無人化

**馬場** 全国的に「駅の無人化」が問題となっている。鉄道利用者の減少に対して人件費削減の合理化を進める必要があることは理解できるが、介助が必要な人の行動が制限される恐れがある。阪急電鉄においても、乗車する際に簡易スロープの設置が必要な車イス利用者の場合、数日前の予約を求められるようになっている。

このような事態を解消するため、市として鉄道事業者への補助等、検討している施策があるか。

**土木** 現在、阪急電鉄にて、無人化された駅は市内にはない。介助が必要な方は、予約なしでも対応しているが、業務の状況により、しばらくお待ちせざる場合があると伺っている。

本市ではこれまでも鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化整備に補助金を交付することで支援してきたが、駅員等の配置に要する人件費の支援は行っていない。

**馬場** 阪急吹田駅は7時から22時までしか窓口営業しておらず、その前後の時間は無人となっている。その他の駅でも駅員が一人のみの配置で、休憩時間は無人となる。合理的配慮の提供ができていないので、行政として鉄道事業者と協議し、指導するよう求める。



## Jリーグ社会連携 「シャレン！」

**馬場** Jリーグクラブが、地域のコミュニティー、団体、企業など3者以上で連携し、地域社会の課題を解決していこうという社会連携が盛んになっている。「シャレン！」と銘打たれ、地域のニーズに応じて、各クラブが多彩な活動を行っており、Jリーグでは毎年「シャレン！アウォーズ」として優れた活動を表彰している。

J2岩手はスタジアムから出るごみを堆肥化し、コメ作りに活用、子ども食堂へ寄付するという循環を生み出している。J3 富山は高齢者や認知症患者とサポーターとしてのつながりを築き、健康増進や生きがいづくりに貢献している。

ガンバ大阪は、2008年からJリーグの協力を得て、精神障がい者スポーツ「Gスカンビオ」(フットサル)に取り組んでいる。「スカンビオ」とは「交流」を意味するイタリア語で、精神障がい者がスポーツを通じて、少しでも社会復帰を後押しできる場をつくりたいという想いで実施しているそうである。

残念ながら、他のクラブに比べ、行政との関係性が乏しいように感じる。本市の障がい者スポーツの状況と、今後、この観点からのガンバ大阪との連携の可能性について示してほしい。

**都魅** 本市では、視覚障がい者や知的障がい者、肢体不自由児者を対象としたスポーツ教室の他、吹田市障がい者体育祭等を実施している。

ガンバ大阪の社会連携について、精神障がい者スポーツに関することはもとより、様々な観点からの情報収集や関係部署との共有に努め、企業や関係団体の協力を得ながら、必要に応じて関わっていききたい。

なお、2019年10月の川崎フロンターレ戦において、本市と川崎市の発達障がい児とその家族が安心して、楽しくご観戦いただく取り組みを実施した事例がある。

**馬場** 今までの取り組みについてもガンバ大阪と連携できる可能性は高いと思う。多様な連携を図ってほしい。



9月議会初日は、議員、理事者全員でユニフォームを着用し、ガンバ大阪にエールを送りました。

## 社会人ボランティアの 活用・推進

**馬場** ボランティア活動が社員に与えるポジティブな影響が注目されつつある。民間研究所による調査では、ボランティアがキャリア展望のスコアを高めることが明らかにされている。

また、リーダーシップ育成のように普段の業務では成長のチャンスが少ない能力においても、企業のボランティアプログラムでの成果が報告されている。

吹田市の事業・イベントにおいて、たとえばすいたフェスタに参画してもらうなど、企業ボランティア・社会人ボランティアの活動の場を提供してはどうか。

**都魅** 社員がボランティア活動に取り組むことで、一定のキャリア形成やリーダーシップの育成につながるものであることは認識している。

本市においても、企業からの提案や要望があれば、すいたフェスタ等の場の提供を検討していきたい。

**馬場** 企業単位でなく、個人で応募できる形式もある。前向きに検討してほしい。

### 市職員のボランティア参加

**馬場** 吹田市職員にも東京オリンピック2020にボランティアとして参加した方がいると聞く。個人の能力の向上だけでなく、職場の活性化も期待できるため、企業ボランティア・社会人ボランティアの活動に取り組みやすい制度を設けて、推奨してはどうか。

**総務** 市職員のボランティア活動については、自発的に災害被災地などにおいて社会貢献活動を行う場合を対象としたボランティア休暇制度がある。

目的は限定的だが、現在の制度によるボランティア活動によっても、その経験により得られた知見は業務に生かされるものと考えている。

## 教職員の長時間労働

**馬場** 長時間労働を強いられたことで適応障害が発症し、休職を余儀なくされたとして、大阪府立高校の現職の教諭が府に損害賠償を求めた訴訟があり、大阪地裁は「長時間労働が健康を害するような状態だったことを知りながら、負担軽減策を講じなかった」として、請求通り約230万円の支払いを命じた。

適応障害を発症するまでの半年間、1か月あたりの時間外勤務が100時間程度に達し、「健康を害する程度の強度の心理的負荷があった」と認定された。

本市の小・中学校において、同様の状況にある教職員は何人いるか。

**教育監** 本市の小中学校における、本年4月から7月までの4か月間で、ひと月当たりの時間外勤務が100時間を超える教職員は小学校12名、中学校55名である。

**馬場** 大阪府側は教諭の時間外勤務は「自主的なもの」で自ら調整すべきだったと主張したが、判決は「自主性の尊重と労務管理は別の問題」と退けた。

本市において、労務管理について各校長にどのように指示をしているか、またそれが実行されているか教育委員会としてどのようにチェックをしているか、示してほしい。



**教育監** 出退勤管理システムの活用による、時間外勤務時間の把握および適切な対応に努めるよう校長指導連絡会等において周知している。

また、健康保持に努める観点とあわせて、毎月のデータから個別に産業医による面談の活用を促すよう、都度、校長に指示している。

**馬場** 現状では産業医の面接はほとんど実施されていない。その活用も含め、適切な労務管理に努めるよう要望する。

## 学校規模の適正化

学校規模適正化にむけ、令和2年4月には学識経験者や教育関係者、PTA代表などによる審議会を立ち上げ、令和6年4月には校区変更を実施できるよう、手続きを進めてきましたが、地域からの反発を理由に、本年5月20日に突然スケジュールの変更が示されました。

対象であった千里第二・千里第三・豊津第一小学校に関して、スケジュールや変更案のたたき台を白紙に戻す一方、藤白台・山田第五小学校については従来どおり校区変更を進めるといふものです。

**馬場** 学校規模適正化のスケジュールの見直しを示して以降、地域に対しどのような働きかけをしてきたか。

**学教** 藤白台小学校の学校規模適正化については、藤白台と青山台小学校区の児童や未就学児の保護者を対象に説明会を重ねてきた。また、両校区で活動する諸団体に向けた説明会についても、市民部を中心に開催した。

その他の検討対象候補の小校区については、今度、最新の児童生徒数推計などを示しながら、市民部とともに対話を進め、情報共有や共通理解を高めていきたい。

**馬場** 藤白台以外ではまだ具体的な動きがない。もし令和7年4月からの校区変更となっても円滑に実施できるように、早めの働きかけを求める。

## 地域団体との協議

**馬場** 「校区見直しの影響を受けるであろう地区行事や団体活動の在り方についても、行政も一緒に今後の姿を考えさせていただきたい」と市長は答弁している。市長部局として地域団体と具体的にどのような連携を進めているのか。

**市民** 藤白台、青山台地区では、福祉総務室、青少年室など関係部局が出席し、自治会や防犯協議会、体育振興協議会など地域諸団体向けに、市の相談体制などについて説明会を行った。

今後は、藤白台の事案に限らず、地域諸団体からの相談があれば、市民自治推進室が総合窓口となり、過去の事例を参考にしながら、関係部局と連携して対応していく。

**馬場** 藤白台においては、令和2年8月に連合自治会など4団体の連名で要望書が提出されている。それ以降、教育委員会として、4団体に対し、どのような対応を行ってきたのか、また、市長部局との情報共有を行っていたのか、示してほしい。

**学教** 藤白台5丁目の校区変更に対する要望書が提出された時点では、国立循環器病センター跡地の開発戸数や竣工時期が不明確であり、開発の詳細が明らかになれば説明する機会を設ける旨をお伝えしていた。

このたび、開発内容が明らかになり、児童数の推計等の分析を終えた上で、学校基規模適正化の説明会を実施した。

なお、当時は市長部局との情報共有は十分できていなかった。

**馬場** 現在でも地域から反対の声があがるのは、要望書が提出される以前から、地域とコミュニケーションを図るべきだったのにそれを怠ってきたこと、また、要望書が出てからも誠実な対応を行わなかったことが原因だと指摘しておく。

**児童** = 児童部長

**福祉** = 福祉部長

**土木** = 土木部長

**都魅** = 都市魅力部長

**総務** = 総務部長

**学教** = 学校教育部長

11月定例会は11月24日から12月20日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の議会報告」次号は1月中旬に発行予定です。

### 馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒

平成27年4月 吹田市議会議員 初当選（現在2期目）

#### 〈議会での役職〉

健康福祉常任委員会委員、議会広報委員会副委員長、都市計画審議会委員